

船舶事故等調査報告書

平成26年1月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|---|---|
| 事故等番号 | 2013横第106号 |
| 事故等種類 | 衝突（岸壁） |
| 発生日時 | 平成25年8月7日 12時00分ごろ |
| 発生場所 | 愛知県三河港の神野ふ頭7号岸壁 愛知県豊橋市所在の三河港大崎防波堤灯台から真方位296°1,730m付近 (概位 北緯34°44.0′ 東経137°18.7′) |
| 事故等調査の経過 | 平成25年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | コンテナ船 ^{ディーエス ブルー ウェーブ} D S BLUE WAVE（リベリア共和国籍）、7,545トン 9341988（IMO番号）、DS BLUE WAVE (LIBERIA) SHIPPING LTD. |
| 乗組員等に関する情報 | 船長（ウクライナ籍）、免状不詳 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 本船 右舷船尾部外板に凹損 岸壁 車止め及びコンクリート部に破損 |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか15人が乗り組み、三河港の神野ふ頭7号岸壁に出船右舷着けで着岸しており、離岸作業を開始した。 船長は、離岸する際、船橋の右舷ウイングの遠隔操作盤の前に立ち、操舵レバーを右舵とするところを左舵とし、バウスラスターの制御レバーを左回頭に、機関操縦ハンドルを微速前進に順次操作したところ、本船がその場で左回頭を始め、平成25年8月7日12時00分ごろ右舷船尾部が岸壁に衝突した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3 海象：潮汐 低潮時 |
| その他の事項 | 船長は、過去に20回以上、出船右舷着けで着岸する本船を三河港の神野ふ頭7号岸壁から離岸したことがあった。 |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし 本船は、三河港の神野ふ頭7号岸壁において、右舷着けで着岸した状態から離岸作業中、船長が操舵レバーを左舵としたことから、その場で左回頭を始め、右舷船尾部が岸壁に衝突したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、三河港の神野ふ頭7号岸壁において、右舷着け |

| | |
|-----------|---|
| | <p>で着岸した状態から離岸作業中、船長が操舵レバーを左舵としたため、その場で左回頭を始め、右舷船尾部が岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 離接岸する際は、船橋配置の乗組員に自船を移動させたい方向と舵角等が一致していることを指示器等で確認させてから、推進器の操作をすること。 |